

令和5年8月18日

会 員 各 位

一般財団法人長野県剣道連盟  
会 長 加 瀬 浩 明  
〈公印省略〉

令和5年度 第2回剣道段位（四・五段）審査会  
会場変更について（お知らせ）

時下、益々ご清祥のことと拝察いたします。日頃より本連盟の諸事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。心から御礼申し上げます、

標記審査会につきまして、諸事情により年度当初予定していた会場を下記のとおり変更して開催いたします。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 会場について

〈変更前〉

麻績村体育館

→

〈変更後〉

坂城町体育館（坂城町文化センター体育館）

埴科郡坂城町中之条 2468 TEL0268-82-2069

2 その他

- ・審査会に関わる詳細の内容は、実施要領等でご確認ください。

以上

一般財団法人 長野県剣道連盟  
段位審査委員会委員長 近藤 敏朗  
〒380-0844 長野市諏訪町 503  
TEL026-237-8939  
FAX026-235-8266

# 令和5年度 第2回剣道段位（四・五段）審査会 実施要領

一般財団法人 長野県剣道連盟

1 主 催 一般財団法人 長野県剣道連盟

2 期日・会場 令和5年10月15日（日）（学科審査日 10月3日（火））  
坂城町体育館（坂城町文化センター体育館）埴科郡坂城町中之条 2468 電話 0268-82-2069  
**※会場が「麻績村体育館」から変更になりました。ご注意ください。**

◆受付時間 ・受審者数が確定次第、県連 HP に掲載するので確認する。  
※再受審者（形）の受付時間も同様

3 申込締切期日 支部・加盟団体：令和5年9月15日（金）

## 4 受審資格

- (1) 四 段 三段受有者で、受有後3年以上経過した者 \*受審する月が、現段位の合格月と同じか、それ以降であること  
(2) 五 段 四段受有者で、受有後4年以上経過した者  
(3) 再受審 過去1年以内の審査会における実技合格者で、日本剣道形及び学科が不合格の者

## 5 審査方法

全日本剣道連盟剣道称号・段位審査規則及び長野県剣道連盟称号・段位審査規則による。

## 6 審査科目

- ① 実技（立合一人2回）  
② 日本剣道形（太刀七本・小太刀三本）  
③ 学科（別紙「令和5年度第2回剣道段位（四・五段）学科審査要項」に従う）  
＜課題＞ **※五段の課題（表題）がこれまでの審査会と異なりますので注意してください。**  
四段：「剣道の理念」をふまえたあなたの剣道修行の具体的実践について述べなさい。  
五段：「剣道指導の心構え」をふまえたあなたの剣道修行の具体的実践について述べなさい。  
\*「剣道の理念」「剣道指導の心構え」ともに全日本剣道連盟制定のものを指す

## 7 申込方法

- (1) 受審者は「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）を作成し、学科課題小論文とともに自身が所属している団体または支部・加盟団体（中体連、高体連に加盟している部活動及び警察関係を含む）に「3 申込締切期日」までに申し込む。  
(2) 現段位を他都道府県で取得した場合は、「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書」（第5号様式）を自身が所属する団体または支部・加盟団体に提出する。入会金（5,000円）は、審査料とともに事前に納入（指定口座に振り込み）する。  
(3) 各支部・加盟団体は、受審者の「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）及び「入会申込書」（第5号様式）、学科課題小論文（各自で封印したもの）を取りまとめ、「3 申込締切期日」までに「一般財団法人長野県剣道連盟会長宛て」として県連事務局に送付する。  
(4) 日本剣道形及び学科の再受審は、「10 再受審の手続き」による。  
(5) 「段位審査申請書」の様式は、別掲第3号様式 - 1を用い、「記載上の注意」をよく読んで記入する。  
(6) 「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書」の様式は、別掲第5号様式を用い、「記載上の注意」をよく読んで記入する。  
(7) 申請書類の様式は、各支部または加盟団体事務局に問い合わせるか、一般財団法人長野県剣道連盟ホームページからダウンロードすることができる。

## 8 審査料

- (1) 審査料等は、期日までに県連指定口座に振り込む。

【審査料】四段：9,500円 五段：10,500円

【振込先】指定金融機関 ゆうちょ銀行 店名：〇五九店 店番：059

口座番号：00570-0-54213 一般財団法人長野県剣道連盟 宛

※他行からの振り込みの場合 ゆうちょ銀行 店名(店番)：〇五九店(059)

預金種目：当座 口座番号：0054213

【振込締切期日】令和5年9月29日(金)

※お願い 振込用紙に「受審段位」「受審者氏名」を明記してください。

## 9 登録料及び合格証書

- (1) 登録料は合格発表後、合格者に登録料振込用紙を配布するので、期日までに県連指定口座に振り込む。  
(2) 合格証書は全日本剣道連盟より送付後、県連から合格者個人に郵送する。

## 10 審査結果

- (1) 合格発表は会場内の指定場所に合格者番号を掲示する。  
(2) 実技の不合格者には、審査結果の内容を郵送にて通知する。※審査会当日に通知する場合もある  
(3) 実技合格者で日本剣道形または学科の不合格者には「再受審査票」を発行し、不合格であった審査科目のみ再受審ができる。

## 11 再受審の手続き

- (1) 再受審の有効期限は、日本剣道形または学科の審査不合格日より1年間(同月の審査会)とし、1回に限り受審することができる。再受審で不合格であった場合は、次回は実技審査より受審することになる。  
(2) 再受審受審者は、審査会実施要領に従い、「3 申込締切期日」までに自身の所属団体または支部・加盟団体に「段位審査申請書」(第3号様式-1)に「再受審査票」(原本)を添えて申請する。再受審の審査料は、通常の審査料の半額とする。  
(3) 受付時間は、受審者数が確定次第、県連HPに掲載するので確認する。  
(4) 準備期間の修練を十分に積み、万全を期して臨むこと。また、手続きに必要な「再受審査票」を紛失しないように気を付けること。  
(5) 学科再受審者は「令和5年度第2回剣道段位(四・五段)学科審査要項」に従い、「学科小論文」を「段位受審申請書」とともに支部・加盟団体に提出する。提出期日は上記の受審申込締切に準じる。

## 12 その他

- (1) 今回の審査会は「一般財団法人長野県剣道連盟 審査会開催における感染拡大予防ガイドライン」に沿って開催する。受審者及び関係者は、審査会前に熟読しておくこと。  
(2) 会場に入場できるのは受審者のみとする。受審者は「受審者確認票兼健康チェックシート」を各支部または加盟団体事務局に問い合わせるか長野県剣道連盟HPからダウンロードして記入し、審査会当日、入場する際に提示し、受付に必ず提出する。  
(3) 会場に入場し、受付を済ませたら受審者待機場所に移動し、他の受審者と間隔を空けて待機する。その後の審査に関する内容は、その都度指示を出すので、よく聞いて行動すること。  
(4) 受審に必要な剣道用具、木刀は各自で用意する。ただし、個人を特定するもの(所属団体名や学校名も含む)の着用は避ける。  
(5) 貴重品の管理は各自で行う。  
(6) 欠席及び遅刻の場合は、県連事務局(下記)に必ず連絡する。

審査会に関する問い合わせ等は、下記までお願いします。

一般財団法人 長野県剣道連盟  
〒380-0844 長野市諏訪町 503  
電話 026-237-8939  
FAX 026-235-8266

# 令和5年度 第2回剣道段位（四・五段）学科審査要項

一般財団法人 長野県剣道連盟

## 1 受審対象者

- (1) 長野県剣道連盟の剣道段位審査会を受審する者
- (2) 受審資格は「令和5年度第2回剣道段位（四・五段）審査会実施要領」に定める。

## 2 審査方法

### (1) 小論文の審査

- ・課題に対して、自分自身のこれまでの修行実践を通じた考えが具体的に述べられているか等について審査を行う。
- ・以下の事例に当てはまるものの引用・転記について、著作権の侵害に相当する場合は審査の対象としない。（著作権に関する不明な点は文化庁 HP の「著作権なるほど質問箱」のページ等を参照のこと）
  - ① 全剣連制定文書「剣道の理念」「剣道指導の心得」等の文書
  - ② 過去の審査会に提出された小論文
  - ③ 他者が作成した小論文
  - ④ 書籍やインターネット上で模範解答として示された小論文

### (2) 審査会による審査

提出された小論文を採点の上、実技審査に付議して合否を決定する。

### (3) 審査期日

「令和5年度第2回剣道段位（四・五段）審査会実施要領」に定める。

### (4) 合格発表

実技審査日に、日本剣道形の結果とともに発表する。

### (5) 学科審査の再受審

実技及び日本剣道形が合格している者に限り、再受審を認める。

## 3 提出方法

- (1) 課題 「令和5年度 第2回剣道段位（四・五段）審査会 実施要領」に定める。
- (2) 字数 400字以上800字以内（表題、氏名等は含まない）
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）、用紙1～4行目に表題と所属支部または加盟団体名と氏名を記し、次の行の2段目より書き始めること。黒ペンで記入し、鉛筆またはシャープペンシル書きは不可とする。原稿用紙が2枚以上になる場合は、右上をホッチキスで留めること。（凡例参照）
- (4) 提出 封筒長3（長さ23.5cm・幅12cm）の表に「剣道〇段受審」、裏に所属支部または加盟団体名と氏名を表記し、封印したものを提出する。

## 4 提出締切 「令和5年度 第2回剣道段位（四・五段）審査会 実施要領」に定める。

## 5 個人情報保護法への対応

申請書及び小論文に記載される個人情報（支部・加盟団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業、学校名等）は、長野県剣道連盟が主催する本審査会運営のために利用する。なお、支部・加盟団体名、氏名、生年月日等の最小限の個人情報は、掲示用紙等に記載することがある。

受 審 者 各 位

令和5年度 第2回剣道段位（四・五段）審査会  
受審に関わる確認事項（受審者必携）

一般財団法人 長野県剣道連盟

本審査会は「全日本剣道連盟 審査会開催における感染拡大予防ガイドライン」「一般財団法人長野県剣道連盟 審査会開催における感染拡大予防ガイドライン」「令和5年度第2回剣道段位（四・五段）審査会実施要領」および本通知により、感染予防対策に最大限努めるとともに、受審者の安全を最優先した実施を目指します。喫緊の県内の感染状況や県及び市町村自治体、開催地、開催施設、保健所等の方針に従った上での実施となりますので、場合によっては、変更、中止となる場合もあります。また、受審については、自己判断を原則としますので、受審者自身も慎重な対応と判断をお願いいたします。

なお、例年開催している審査会と異なり、受審者をはじめ関係者の皆様にご不便、ご注意いただく点が多くありますが、ご理解とご協力をお願いします。

1 期日・会場について **※会場が変更になりましたのでご注意ください。**

令和5年10月15日（日） 坂城町体育館（坂城町文化センター体育館）  
埴科郡坂城町中之条 2468 電話 0268 - 82 - 2069

2 申込み、審査料等の納入について

(1) 受審の申込み

- ①「段位審査申請書（第3号様式 - 1）」を各支部または加盟団体（県警、各地区の中体連・高体連）の審査受付窓口にお問い合わせるか、県連 HP からダウンロードして作成する。（県連 HP の「書き方の見本」参照）
- ②「段位審査申請書」及び「学科課題小論文」を自身が所属している団体（剣友会・道場・スポ少・育成会・学校部活動）を通して、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出する。（個人が直接、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出することもできます）

**提出締切期日 9月15日（金）【厳守】**

- ③現段位を他都道府県で取得した者は、「段位審査申請書」とは別に「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書（第5号様式）」を自身が所属する団体を通して、支部・加盟団体に提出する。（個人が直接、支部・加盟団体審査受付窓口へ提出することもできます） ※提出締切期日は同上  
あわせて、入会金（5,000円）を審査料とともに事前に納入（指定口座に振り込み）する。
- ④再受審者は、「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）に添付書類「再受審査票」（原本）を添えて②と同様に提出する。
- ⑤県連事務局では、個人から直接の申込みは受け付けない。必ず支部・加盟団体窓口へ提出すること。

(2) 審査料の事前納入について

- ①審査の受付は、審査料（受審者全員）、入会金（上記（1）③該当者）の納入を持って完了とする。  
、期日までに県連指定口座に振り込むこと。  
期日に遅れる場合は、必ず支部・加盟団体審査受付窓口をとおして県連に一報ください。

**【審査料】 四段：9,500円 五段：10,500円**

**【振込先】 指定金融機関 ゆうちょ銀行 店名：〇五九店 店番：059**

口座番号：00570 - 0 - 54213 一般財団法人長野県剣道連盟 宛

※他行からの振り込みの場合 ゆうちょ銀行 店名(店番)：〇五九店(059)

預金種目：当座 口座番号：0054213

**【振込締切期日】 令和5年9月29日（金）**

※お願い 振込用紙に「受審段位」「受審者氏名」を明記してください。

- ②再受審の審査料は、各段位の通常の審査料の半額とする。

### (3) 学科審査について（再受審者も同様）

- ①「令和5年度第2回剣道段位（四・五段）学科審査要項」に従い、課題（小論文）を事前に作成する。
- ②作成した課題（小論文）を「段位審査申請書」に添えて、支部・加盟団体審査受付窓口に提出する。

## 4 審査会に向けて受審者の準備について

- ①感染予防に努め、健康管理に気を配った生活を心がける。特に、感染拡大地域への往来は慎重に対応すること。
- ②面マスク・マウスシールドを着用した稽古に慣れておくこと。
- ③審査会当日の受付時間を県連HPに掲載するので確認すること。
- ④「受審者確認票兼健康チェックシート」を県連HPよりダウンロードしておく。（審査会当日提出）

## 5 審査会当日について

### (1) 会場に向かう前(出発前)について

- ①「受審者確認票兼健康チェックシート」に必要事項を記入し持参する。
- ②剣道着、袴への更衣は家で済ませる。
- ③「家庭用マスク(審査時以外用)」と「面マスク(審査用)」「マウスシールド」を準備する。  
※受審者は面着用時に「面マスク」または「マウスシールド」着用
- ④会場付近は混み合うので、指定された受付時間に間に合うように余裕をもって行動する。ただし、受付開始時刻より極端に早い時間には会場入りしない。（運営に支障をきたすため）

### (2) 会場到着・入場について

- ①自家用車で来場の際は、係員の指示に従って駐停車する。会場近隣道路への駐停車は禁止する。
- ②会場入口で係員に「受審者確認票兼健康チェックシート」を提示する。（提示がない場合は、原則として入場できない）
- ③入場の際、係員が非接触体温計で体温測定を行う。その際、37.5℃以上ある者は入場できない。
- ④指示に従って会場内に入場し、待機場所に移動する。その際、慌てることなく、他の受審者と間隔を空け、密にならないように注意すること。待機場所に荷物を置き、指示があるまでその場で待機する。
- ⑤本審査会において、会場内に入ることができるのは受審者のみとする。送迎及び付き添いの方は、会場外で待機していただきます。

### (3) 受付について

- ①指定された場所で「受審者確認票兼健康チェックシート」を提出(受付)する。
- ②受付時は、他の受審者との間隔(ソーシャルディスタンス)をとるように注意する。
- ③受付後、待機場所に戻って垂・胴を着用し、指示(放送)があるまでその場に待機する。待機中は他の受審者との接触は控える。
- ⑤待機場所で待機したまま、館内放送(受審者への連絡、開始式等)を聞いてから審査会場へ移動する。

### (4) 審査会場での動きについて

- ①開始式後、放送の指示があったら用具を持って審査会場に移動する。
- ②受審者の呼出、受審番号の配付、審査会場内の移動、待機場所、実技審査の準備(面着け)・審査、日本剣道形審査の準備・審査などは、すべて係員の指示に従って行動する。不明な点は近くの係員に聞く。(勝手な判断で準備をしないよう協力ください)
- ③実技審査(面着用時)は「面マスク」または「マウスシールド」を着用する。日本剣道形審査では「面マスク」を着用する。※70歳以上の受審者には実技審査時に両方着用を推奨する。
- ④日本剣道形審査を終えたら、荷物を持って待機場所に移動して待機する。

## 6 審査方法について

- ①実技は「立合（一人2回）」
- ②日本剣道形は「太刀七本・小太刀三本」

## 7 合格発表・登録料等納入・証書・登録について

- ①会場内の指定場所にて合格者の受審番号を掲示する。放送の指示に従って確認する。
- ②登録料は合格発表後、合格者に登録料振込用紙を配付するので、期日までに県連指定口座に振り込む。
- ③不合格者には審査結果の内容を郵送にて通知する。※審査会当日に通知する場合もある
- ④実技合格者で日本剣道形または学科の不合格者には「再受審査票」を発行し、不合格であった審査科目のみ再受審の対象となる。「再受審査票」は紛失しないように気をつけること。
- ⑤合格発表後は速やかに帰宅する。
- ⑥学科再受審の合格発表は、県連より受審者に直接連絡する。
- ⑦合格証書は全日本剣道連盟から送付後、県連より合格者に郵送する。

審査会に関する問い合わせ等は、下記までお願いします。

一般財団法人 長野県剣道連盟
〒380-0844 長野市諏訪町 503
電 話 026-237-8939
FAX 026-235-8266